



2023年5月9日

各 位

会社名 千代田化工建設株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 榊田 雅和  
(コード番号 6366 東証スタンダード市場)  
問合せ先 総務部長 福田 聡美  
(TEL 045-225-7740)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月22日開催予定の第95回定時株主総会に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社は、執行役員制度を導入し業務執行の効率化を推進するとともに、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を取締役会が行うことで、経営の効率性及び健全性の確保を図ってまいりました。

今般、より最適かつ機動的な執行体制を構築するために、業務執行の最高責任者である社長の役位の位置付けを変更し、当社の置かれた状況に応じ必要な場合は、取締役ではない執行役員の中から社長を選定することができるようにいたします。

上記に基づき、現行定款のうち、取締役及び執行役員に関する規定につき、必要な文言の修正・削除を行うものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日： 2023年6月22日（予定）  
定款変更の効力発生日： 2023年6月22日（予定）

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第20条 (省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役を選定する。</p> <p>代表取締役は各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき本会社の業務を執行する。</p> <p>取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役会長および取締役社長を選定することができる。</p> <p>第22条～第26条 (省略)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議により執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</p> <p>取締役会は、その決議により、<u>代表取締役を兼務する執行役員の中から社長を選定するほか、執行役員の中から副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第28条～第35条 (省略)</p>	<p>第1条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役を選定する。</p> <p>代表取締役は各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき本会社の業務を執行する。</p> <p>取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役会長を選定することができる。</p> <p>第22条～第26条 (現行どおり)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議により執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</p> <p>取締役会は、その決議により、執行役員の中から、<u>社長、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第28条～第35条 (現行どおり)</p>